

# 豊島区立千川中学校 改築基本構想・基本計画

SDGs 未来都市豊島区



豊島区は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

令和4年1月

豊島区教育委員会

## 目次

第1章 学校改築に関する動向・状況.....	1
第2章 千川中学校の現況及び周辺状況 .....	2
1. 学校の現況 .....	2
(1) 所在地 .....	2
(2) 通学区域.....	2
(3) 生徒数と学級数 .....	3
(4) 学校施設の概要 .....	3
(5) 教室数等.....	4
(6) 現況平面図 .....	4
2. 学校周辺の状況 .....	5
第3章 改築の条件.....	6
1. 地域地区の条件 .....	6
2. 仮校舎 .....	6
第4章 基本構想.....	7
1. コンセプト .....	7
2. 基本方針.....	7
(1) 生徒たちの楽しい居場所となる学校 .....	7
(2) 千川中学校らしさが現れた学校.....	8
(3) 地域交流が生れる学校.....	8
(4) 地域の防災拠点となる学校.....	8
第5章 基本計画.....	9
1. 学校規模.....	9
2. 施設の構成 .....	9
(1) 校舎.....	9
(2) 体育施設.....	11
(3) 地域交流・課外活動向けスペース .....	11

3. 施設整備計画 .....	12
(1) 全体計画 .....	12
(2) 普通教室等 .....	17
(3) 特別支援諸室 .....	17
(4) 特別教室等 .....	18
(5) 管理諸室等 .....	21
(6) 給食関係諸室 .....	23
(7) 共用部・屋上 .....	24
(8) 体育施設及び外構 .....	26
(9) 地域交流・課外活動向けスペース .....	28
4. 配置計画 .....	30
(1) 千川中学校の建替え等を考える会での比較した配置案 .....	30
(2) 配置計画のバリエーション .....	31
5. 今後のスケジュール（予定） .....	33

# 第1章 学校改築に関する動向・状況

豊島区は、令和2年7月に内閣府よりSDGsの優れた取り組みを行う自治体として、「SDGs未来都市」に選定されると同時に、「自治体SDGsモデル事業」にも選定されました。学校改築に際しても、学校施設の持続可能性や環境負荷の軽減を図るなどSDGsの達成に向けて取り組みます。

豊島区立の小・中学校は、未改築校の老朽化が進んでおり、また、教育内容や方法の多様化、情報化や環境対策等の社会情勢の変化に対応するためにも、計画的かつ効率的な学校改築が不可欠な状況となっています。

豊島区では、平成20年7月に「豊島区立小・中学校改築計画」を策定し、30年間の計画期間を前期・中期・後期の3期に分け、前期10年間（平成20年度～29年度）で6校の改築を進めてきました。平成26年3月には、同計画を改訂（第一次）し、中期計画の一部として2校を改築する計画としました。（下表【豊島区立小・中学校改築計画（第一次改訂）の前期・中期計画】参照）。また、本年度中に学校改築及び改修の方向性を記載した「豊島区学校施設等長寿命化計画」を策定する予定です。

千川中学校は、中期計画の最後の学校として、令和4年度から5年度にかけて基本設計及び実施設計、令和6年度から改築工事に着手し、令和8年8月に新校舎を開校するスケジュールを想定しています。

改築するにあたり、地域や保護者の方等と協働して学校づくりを行うため、令和2年7月から地域住民やPTA等で構成する「千川中学校の建替え等を考える会（以下、考える会）」が設立され、検討・協議が行われてきました。そして、令和3年12月には、建替えに対する様々な思いをまとめた『千川中学校建替えに関する提言書』が豊島区に提出されました。

この『千川中学校改築基本構想・基本計画』は、考える会からの提言を踏まえ、「千川中学校改築」の基本的な方針を示すものです。

【豊島区立小・中学校改築計画（第一次改訂）の前期・中期計画】

No.	校名	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026
1	西池袋中	工事 (仮校舎: 旧真和中)		7月まで														
2	目白小	基本 設計	実施 設計	工事 (仮校舎: 旧真和中)		10月まで												
3	池袋第三小	考 え る 会	基本・ 実施設計		工事 (仮校舎: 旧真和中)		12月まで											
4	池袋中校庭 (池袋中校地)	つ な が り 隊	基本・ 実施設計		工事		工事		9月まで									
	中学校 竣工(6月)						小学校 竣工(6月)											
	池袋本町小・ 池袋中新校舎 (池二小校地)						池袋本町小開校 (仮校舎: 旧文成小)											
	池袋本町小 仮校舎 (文成小校地)																	
5	巣鴨北中				考 え る 会	基本・ 実施設計		工事 (仮校舎: 旧朝日中)		6月まで								
6	池袋第一小						考 え る 会	基本・ 実施設計		工事 (仮校舎: 旧文成小)								
7	千川中										考 え る 会 基本・ 実施設計		工 事 (仮校舎: 旧平和小)					

## 第2章 千川中学校の現況及び周辺状況

### 1. 学校の現況

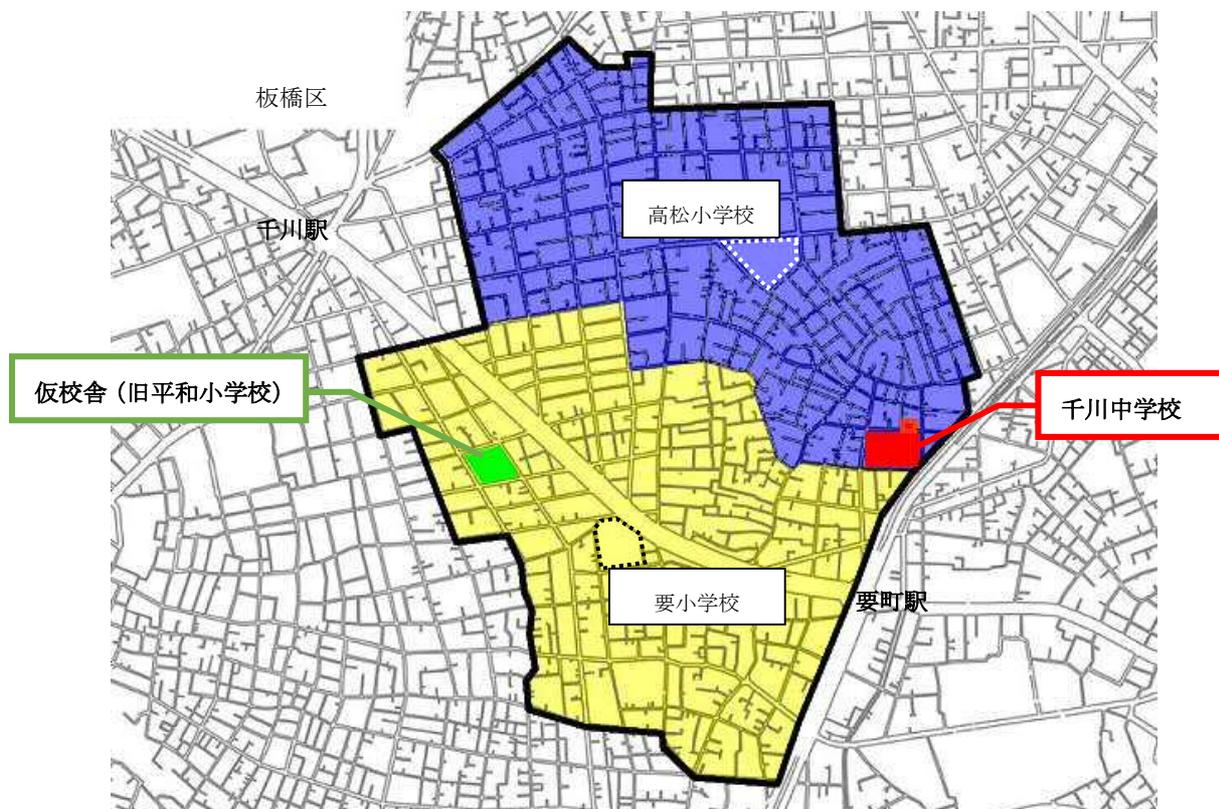
#### (1) 所在地

豊島区高松1丁目9番21号（住居表示）

#### (2) 通学区域

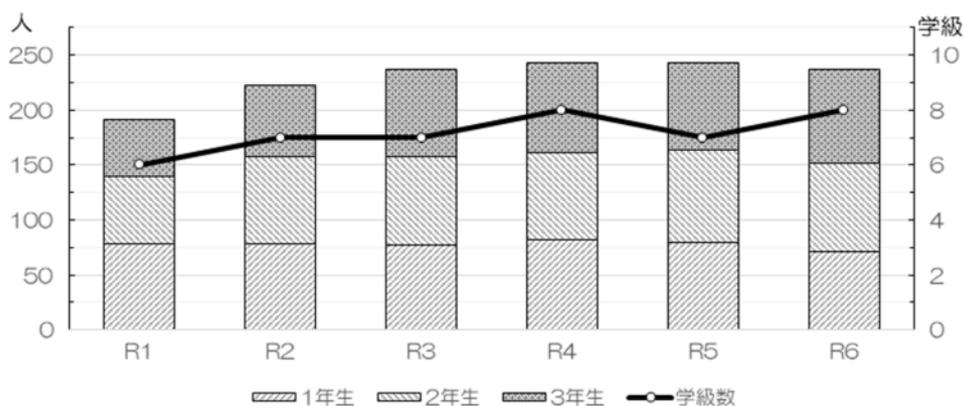
千川中学校	要小学校	千早1丁目全域、千早2丁目1番～4番、14番～18番、28番～32番、38番～42番、要町1丁目1番～39番、44番～49番、要町2丁目全域、要町3丁目1番～4番、8番～10番、31番～37番、高松1丁目1番～6番、千川1丁目3番～10番
	高松小学校	要町1丁目40番～43番、高松1丁目7番～22番、高松2丁目全域、高松3丁目全域、千川1丁目1番、2番、11番～33番、千川2丁目全域

【通学区域図】



### (3) 生徒数と学級数

	実数						推計					
	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	人数	学級数										
1年生	78	2	78	3	77	3	82	3	79	2	71	2
2年生	62	2	79	2	81	2	79	2	84	3	81	3
3年生	51	2	65	2	79	2	82	3	80	2	85	3
計	191	6	222	7	237	7	243	8	243	7	237	8



※ 令和4年度以降は「令和3年度教育人口等推計（東京都教育庁）」による推計値。

※ 推計値は隣接校選択制等の要素を加味していない。

### (4) 学校施設の概要

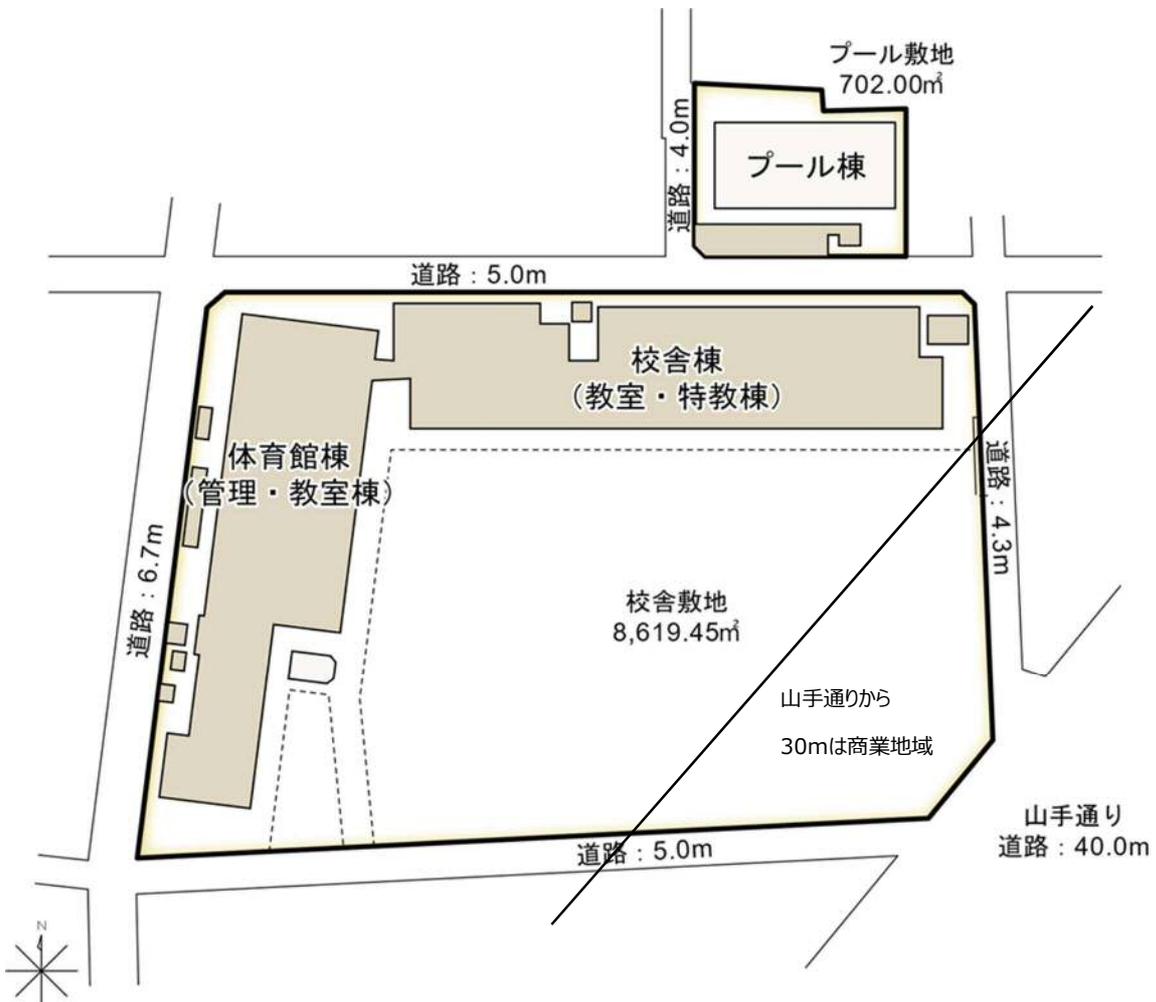
校地面積	校舎敷地：8,619.45 m <sup>2</sup> （運動場面積4,209 m <sup>2</sup> ）、プール敷地：702 m <sup>2</sup> 合計：9,321.45 m <sup>2</sup>
延床面積	校舎棟：4,719.59 m <sup>2</sup> 、体育館棟：2,137.63 m <sup>2</sup> 合計：6,857.22 m <sup>2</sup> （プール附属屋を除く）
構造	校舎棟：鉄筋コンクリート造 体育館棟：鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）
接道状況	<p>① 校舎敷地</p> <p>東側区道：建築基準法第42条第1項第1号道路 幅員4.36m 西側区道：建築基準法第42条第1項第1号道路 幅員6.72m 北側区道：建築基準法第42条第1項第1号道路 幅員5.09m 南側区道：建築基準法第42条第1項第1号道路 幅員5.09m 南東側都道 環状六号線：建築基準法第42条第1項第1号道路 幅員40m 学校敷地内：建築基準法第42条第1項第5号道路 幅員4m（形体なし。設計時に廃止手続き必要） 校舎敷地北東角：東京都建築安全条例第2条による隅切り必要</p> <p>② プール敷地</p> <p>西側私道：建築基準法第42条第2項道路 幅員4m 南側区道：建築基準法第42条第1項第1号道路 幅員5.09m 西側道路：建築基準法第42条第2項道路による道路後退と隅切り必要</p>

建設年度	校舎棟：昭和 36～55 年度 体育館棟：昭和 37 年度 プール棟：昭和 52 年度
耐震補強	平成 15～16 年度
用途地域	商業地域、第一種住居地域

(5) 教室数等

普通教室等	普通教室 14	特別支援学級（通級） 4	
特別教室等	理科室 2	音楽室 2	美術室 1
	技術室（金工室） 1	技術室（木工室） 1	家庭科調理室 1
	家庭科被服室 1	多目的室 2	図書室 1
	相談室 1	生徒会室 1	生徒更衣室 2
管理諸室等	校長室 1	職員室 1	特別支援学級職員室 1
	事務室 1	主事室 1	視聴覚室 1
	放送室 1	会議室 2	給食室 1
	印刷室 1	保健室 1	PTA 室 1
	職員更衣室 2	機械室 1	

(6) 現況平面図

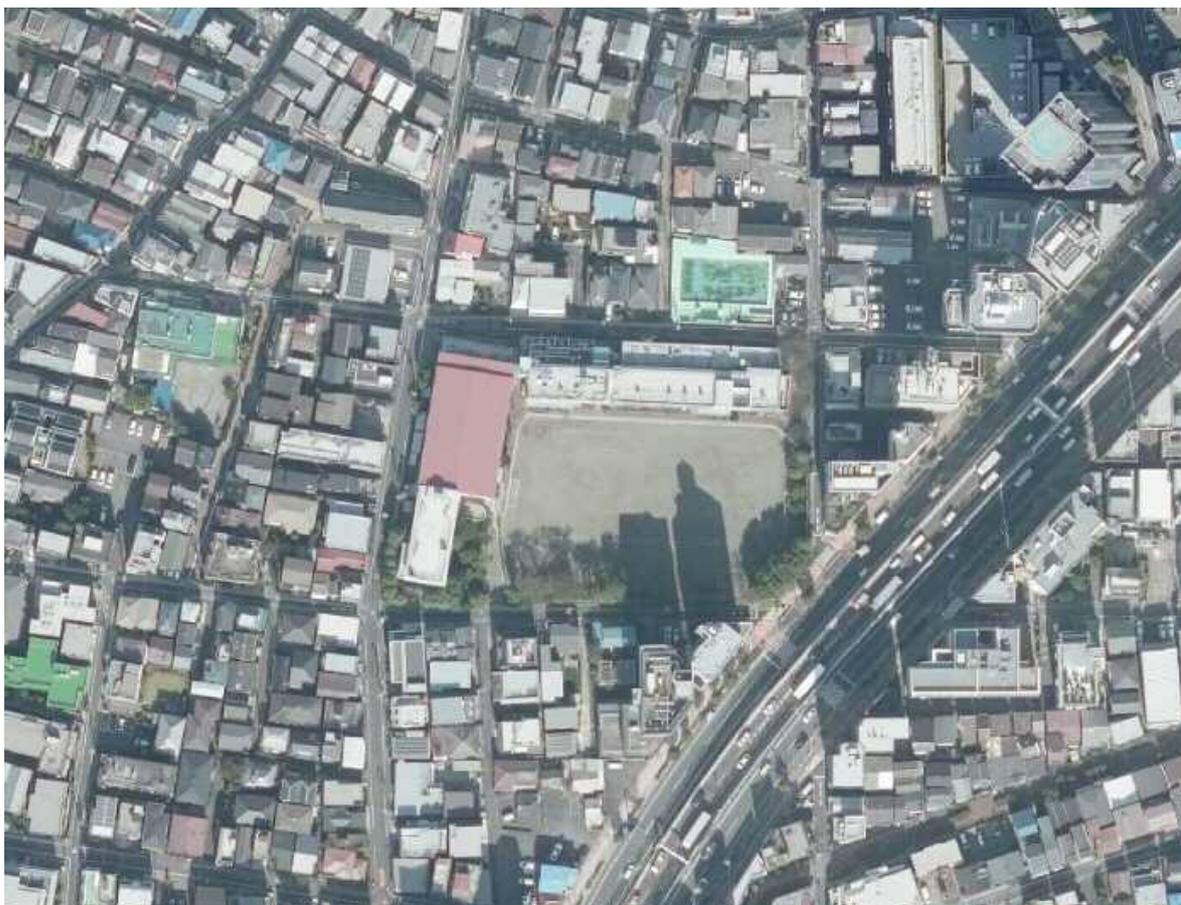


## 2. 学校周辺の状況

千川中学校は、東京メトロ有楽町線「要町駅」から北方向へ約300mの場所に位置しています。東側には環状6号線（山手通り）、南側には放射36号線（要町通り）が通っています。

周辺には、要町病院や池袋消防署高松出張所などがあり、敷地南側や北側の山手通り沿いには高層ビルが立ち並んでいますが、それ以外のエリアは住宅地が大部分を占めています。

【航空写真】



## 第3章 改築の条件

### 1. 地域地区の条件



用途地域	第一種住居地域		商業地域	
建ぺい率	60%		80%	
容積率	300%		500%	
防火地域	準防火地域		防火地域	
高度地区	第3種高度地区		なし	
日影規制	規制される日影時間			なし
	敷地境界線からの範囲		測定水平面	
	5~10m	10m超		
	5時間	3時間	4m	

### 2. 仮校舎

千川中学校改築時には、旧平和小学校跡地に新たに整備する施設（豊島区千早 2-39-3）を仮校舎として使用します。仮校舎の位置は、千川中学校から放射 36 号線（要町通り）を挟んだ西側、約 750m の位置です。使用期間は、令和 8 年 8 月までの予定です。

【千川中学校と仮校舎の位置関係】



## 第4章 基本構想

「千川中学校の建替え等を考える会」より提言されたコンセプトと4つの基本方針を踏まえて、千川中学校改築の基本構想とします。

### 1. コンセプト

# 都市の文化と歴史に包まれて、 楽しく学び、仲間と集い、 地域と共に歩んでいく千川中学校

- ・学校は生徒たちが学ぶ場であることを第一に考え、誰よりもまず、生徒たちにとって最も良い学校を目指す。
- ・学習の場としてはもちろん、生活の場であることも考え、生徒が楽しく学び、仲間と過ごせる学校を目指す。
- ・昭和22年の開校から統廃合されることなく、昭和23年からは今と同じこの場所でたくさんの卒業生を輩出している千川中学校は、70年を超える歴史と伝統を持つ学校として、これからも地域に愛され、地域と共に歩んでいく。学校と地域のつながりを大切にし、生徒がこの地で育ったことを誇りに思える学校を目指す。
- ・地域の皆さんから常に温かく見守られていることに感謝し、さらに一歩進んだつながりを持つ学校として、生徒が心身ともに大きく飛躍する場として、これまで以上に学校・地域の交流を深めていく。

### 2. 基本方針

#### (1) 生徒たちの楽しい居場所となる学校

- ① 時代に沿った学習環境
  - ・ICT環境の整備に対応した主体的で対話的な学習が行われる学校にしたい
  - ・多様性を尊重した学びの場にしたい
- ② 心身の成長を育む空間
  - ・学校に通うことが楽しく、明日また友達に会える場所にしたい
  - ・勉強やスポーツへの向上心を高める環境にしたい
  - ・物を大切にする心が育まれる学校にしたい
  - ・コロナ禍の経験を踏まえ、換気をしやすい、密になりにくい等、今までにない要素を取り入れた学校にしたい
- ③ のびのびと活動できる体育施設
  - ・開放感のある空間にしたい
  - ・広い校庭にしたい
  - ・様々な競技ができる施設にしたい

## (2) 千川中学校らしさが現れた学校

### ① 地域のシンボルとなる学校

- ・生徒会新聞の名前の由来にもなっているタイサンボクを大切にしたい
- ・新たに地域のシンボルとなるものが加わった学校としたい
- ・自然や四季を感じられる場所としたい
- ・道路沿いの樹木はできるだけ残し、緑の環境をつくりたい

### ② 地域の歴史を反映

- ・地域の歴史や景観を受け継いでいることを感じられる学校としたい

## (3) 地域交流が生れる学校

### ① 伝統的・文化的な活動の場

- ・ホールや廊下はコモンスペースとして文化的活動の発表の場としたい
- ・引き続き地域のお祭りやイベントが開催できる校庭としたい

### ② 地域に開放できる多様な施設

- ・施設の動線を工夫して、地域交流が生れる学校にしたい
- ・体育館や校庭の開放に対応する更衣室や器具庫などを備えたい
- ・高容積が可能な地域・地区特性を利用して校舎全体を有効活用したい
- ・多様な施設になる場合は、生徒の学習環境に配慮しつつ相乗効果が望めるもの  
としたい

## (4) 地域の防災拠点となる学校

### ① 施設の安全性の確保

- ・防犯設備、防災機能を万全としたい
- ・構造・設備とも災害に強い学校としたい
- ・安全な避難経路を有する学校としたい

### ② 災害用設備の充実

- ・救援センターとして位置付けられていることから、災害時に活用できる設備を整備  
したい

### ③ 避難生活に対応できる機能の確保

- ・避難所開設時は、多様な避難者が安心して避難生活を送れるよう、体育館の機能や  
トイレの配置など、福祉やバリアフリーの視点に配慮したつくりとしたい

## 第5章 基本計画

基本構想を踏まえ、教育委員会として積み上げてきた学校改築のノウハウを加味して千川中学校改築の基本計画を次のとおりとします。

### 1. 学校規模

生徒数の推移、隣接校選択制等を考慮して、最大見込み生徒数 525 人（普通学級 15 学級）を見込みます。また、特別支援教室（通級・巡回指導）の拠点校としての機能を充実します。さらに、将来的な少人数学級化による学級数増加を考慮し、普通教室に転用できる学習関係室を確保します。

また、建物延床面積は、校舎や体育施設の他に、地域交流向けのスペースや課外活動向けのスペースを加え、11,000 m<sup>2</sup>程度とします。

### 2. 施設の構成

学校教育上、学校運営上必要な施設、また、防災施設、交流施設等を整備します。

#### (1) 校舎

※床面積は普通教室の規模を 72 m<sup>2</sup> (8m×9m) とした場合の数値。

区分	室名・スペース等	室数 (室)	1室規模 (教室)	床面積 (m <sup>2</sup> )	備考
普通教室	普通教室	15	1	1080	
	多目的スペース	12	0.5	432	普通教室周辺に整備
	少人数学習室	3	1	216	普通教室周辺に整備
特別支援 諸室 (通級)	通級指導学級教室	1	2	144	プレイルーム含む
	個別学習室	1	0.5	36	
		2	0.25	36	
	相談室	1	0.2	14	
	教材倉庫	1	0.15	11	
	更衣・シャワー室	1	0.15	11	
	保護者控室	1	0.25	18	
特別教室等	理科室	2	1.5	216	
	理科準備室	1	0.5	36	
	音楽室	2	1.5	216	
	音楽準備室	1	0.5	36	
	楽器庫	1	0.5	36	
	美術室	1	2	144	
	美術準備室	1	0.5	36	
	工作機械室	1	1	72	
	技術科室	1	1.5	108	
	技術科準備室	1	0.5	36	

	家庭科室（調理・被服）	1	2	144	
	家庭科準備室	1	0.5	36	
	学習情報センター	学習・発表ゾーン	1	1.5	108
		サーバー室	1	0.25	18
		図書ゾーン	1	2.25	162
		司書室	1	0.2	14
	多目的室（ランチルーム）	1	2	144	
	和室	1	0.5	36	
	生徒会室	1	0.5	36	
	教育相談室	1	0.5	36	
	進路指導室	1	0.5	36	
	生徒更衣室	3	0.25	54	
	生徒更衣室（プール用）	2	0.5	72	
管理諸室等	校長室	1	0.5	36	
	職員室（休憩室含む）	1	3	216	
	事務室（事務倉庫含む）	1	1	72	
	主事室（作業スペース含む）	1	1	72	
	会議室	1	1.5	108	
	放送室	1	0.3	22	
	印刷室	1	0.5	36	
	保健室	1	1	72	
	P T A室	1	0.5	36	
	職員更衣室	2	0.25	36	
	倉庫・教材室等	4	0.5	144	
	廃棄物置き場	1	0.25	18	
	給食関係室	給食調理室	1	4	288
調理員休憩室		1	0.5	36	
地域開放関係	更衣・シャワー室	2	0.5	72	
	地域開放用器具庫	2	0.5	72	
防災関係	防災備蓄倉庫	1	1	72	
	防災資器材格納庫	1	0.5	36	
	地域防災組織倉庫	1	0.5	36	
共用部	昇降口				
	トイレ				
	手洗い場				
	廊下				
	昇降機	2（基）			救急隊ストレッチャー対応
	共用部計			2000	

延床面積： 7,310 m<sup>2</sup>

## (2) 体育施設

区分	室名・スペース等	室数 (室)	1室規模 (教室)	床面積 (㎡)	備考
体育施設	体育館			900	ステージは常設または可動
	武道場			250	
	プール			900	水面積+プールサイド等最深1.4m、最浅1.2m プール可動屋根設置
	プール機械室	1	0.25	16	
	プール倉庫	1	0.25	16	
	運動場				中学校設置基準(平成14年 文部科学省令第15号)
	屋外倉庫			72	

延床面積：約 2,154 ㎡

## (3) 地域交流・課外活動向けスペース

区分	室名・スペース等	床面積 (㎡)	備考
地域交流・ 課外活動 向けスペース	集会・交流機能 (教育委員会主催のイベント、教職員研修、 中学生の課外活動、小中学校の連合行事、地 域イベント等での使用を想定)	700	ホール機能及び会議室を 想定
	防災機能 (大型の備蓄倉庫、消防分団本部など)	400	
	放課後の居場所づくり機能 (スタジオ機能、小ホール機能など)	400	

延床面積：約 1,500 ㎡

延床面積合計：(1)校舎+(2)体育施設+(3)地域施設=10,964 ㎡

※地域交流・課外活動向けスペースについては、プロポーザルにおける設計者からの提案  
や地域からの要望などを踏まえながら、基本設計時に具体化する。

### 3. 施設整備計画

#### (1) 全体計画

##### ① 雰囲気・デザインイメージ等

- ・校舎内は、明るく開放感があり、木のぬくもりに包まれた温かみのある雰囲気にする。
- ・生徒や教職員のリフレッシュ・交流の場としてのスペースも整備する。
- ・建物による死角を極力減らす工夫を行う等、生徒たちの様子を地域も見守りやすい学校とする。
- ・中学校周辺地域の水はけ、日影の影響、土ぼこり、校舎からの騒音や視線、建物の圧迫感など千川中学校周辺地域の課題を改築によって解消・低減し、地域への負荷が少なくなるよう配慮した地域環境と調和の取れた施設にする。
- ・採光や通風、冷暖房設備の充実等、学校施設の環境を整備する。
- ・校舎や運動場の十分な広さが確保できるよう校舎配置や、校舎の高層型（7階建て等）を検討する。
- ・新しい生活様式を踏まえ、健やかな学習・生活空間を整備する。
- ・地域の文化や歴史、自然や四季を感じられる校舎、また、地域のシンボルとなるもの（タイサンボク、千川上水、農地から都市化への歴史）を表現する。

##### ② 配置

- ・生徒、教職員、地域開放の利用者、訪問者などが、学習活動等支障が生じることがなく、それぞれの必要に応じて円滑に移動ができるように配置する。
- ・校舎、体育館等の建物の周囲に、緊急時の避難、施設の維持修繕等に必要な一定の空間を確保ができるように配置する。
- ・校舎等の建物は、運動場への日照に支障を生じることのないような相互の位置関係の配置とする。
- ・周辺住宅等との間で相互に日影、プライバシー等に支障を生じることのない配置とする。
- ・校舎の高層化に際しては、校舎の配置が現状から変更になる可能性を考慮し、建物の形状の工夫や歩道上空地の整備などにより、周辺への影響を極力低減できるよう十分配慮する。また、高層化に伴って学習環境が妨げられないよう配慮する。があわせて、周囲への騒音対策として防音機能を整備する。
- ・地域との連携を考慮し、生徒と地域との交流や学校開放を実施する際の利用者の動線に留意し、交流部分や開放部分を配置する。
- ・各室の配置については、将来の改修工事や施設転用の実施も想定する。

##### ③ 照明

- ・照明器具は全てLEDとし、落下防止策を講じる。
- ・各室の容量、形状、利用人数、学習内容等に応じた照明設備（種類、照度、配列、スイッチの位置等）を設置する。
- ・普通教室・特別教室等には黒板灯を設置する。
- ・運動を行う室・空間の照明設備は破損防止の措置を講じる。
- ・防犯を目的として、校地周辺部、建物周囲等に夜間照明を設置する。
- ・夜間の来校者等を確認できるようにするため、出入り口部分などに夜間照明を設置する。

- ・トイレ等の人の出入りが限られている場所には、人感センサーを導入する。
- ・外構部には、環境教育に配慮し、ソーラーパネル付の外灯の設置を検討する。

#### ④ 電力

- ・各室の容量、形状、利用人数、学習内容等に応じたコンセント（種類、規格、数、位置等）を設置する。
- ・電圧の高いコンセントには、その電圧、用法等を明記する。
- ・安全性を考慮し、漏電遮断機を設置する。

#### ⑤ 情報化対応

- ・普通教室、特別教室等に単焦点型プロジェクターを設置する。
- ・学校図書館を校舎の中心に配置し、タブレット端末等 ICT 環境を整え、図書閲覧や調べ学習・発表ができる「学習情報センター」として整備する。
- ・校内電話、インターホン、校内に設置される LAN（教育用 LAN、校務・庁内 LAN）等の設備は、回線網を適切に確保（電話・LANジャックの設置）し、利用目的に応じたシステムを計画する。
- ・現状の教育用・校務・庁内 LAN 及び将来想定される情報環境へ柔軟に対応可能な電源・LAN配線場所・ネットワーク機器設置場所・情報漏洩対策等に配慮した計画とする。
- ・生徒一人一台タブレット端末を使用する学習形態を踏まえ、学習する教室等については、教育用 LAN を整備する。教員用端末等においては、用途に応じて無線・有線を切り分ける。（無線・有線双方に対応できるようにする。）
- ・準備室等の教職員のみが使用する教育用 LAN は有線で整備する。
- ・教職員が使用する校務・庁内 LAN は有線で整備する。

#### ⑥ 給排水

- ・給食室は直結方式とする。直結方式の逆流対策については東京都水道局の指導を順守する。
- ・トイレは自動水栓、廊下手洗い流しは 1/3 を自動水栓とする。
- ・耐震に配慮した給排水管とする。
- ・特に給食室・廊下等の手洗場、家庭科室は、竣工当初の給水時に接着剤のカスが混入しないよう配慮する。
- ・シャワーの給湯（水がお湯になる）に時間がかかり過ぎないように配慮する。

#### ⑦ 空調

- ・原則、全ての居室に空調設備を設置する。
- ・各室個別の空調、換気設備（全熱交換ユニット）とする。
- ・感染症対策を踏まえ、十分な換気が実現できるような空調設備を導入する。
- ・体育館、武道場等には、災害時の避難場所となることを考慮し、冷暖房設備を設置する。
- ・設置する各室の容量、形状、利用人数、学習内容等に応じ、冷暖房・換気の容量、方式、位置、数等を計画する。
- ・換気設備を使用した際に、風切音がしないようにする給気に配慮する。
- ・職員室、普通教室、特別教室は加湿器を整備する。

- ・メンテナンス、ランニングコストを考慮する。

#### ⑧ 省エネルギー、環境配慮（エコスクール化の推進）

- ・SDGs の達成に向けた地球環境への配慮、環境負荷の低減や自然との共生に配慮し、太陽光発電、雨水利用、屋上・壁面緑化、環境教育の場としての機能を整備する。
- ・太陽光発電等は、環境教育に活用できるよう、表示方法や発電データの保存方法等について、検討する。発電量とともに、学校全体の使用量も表示できるようにする。月間の発電データが把握できるようにしておく。自立運転機能を有し、災害時は、体育館、職員室、主事室前廊下や昇降口のコンセントを使用ができるようにする。
- ・節電効果や防災対策、環境負荷低減への貢献性を考慮し、蓄電池設備の導入を検討する。
- ・環境に配慮した設備等は、生徒の環境教育に活用できるよう配慮する。
- ・トイレ洗浄水等に雨水を利用できる設備を設置する。
- ・温室効果ガスの排出量を削減するために、日射遮蔽等、建物性能の向上を図るとともに、照明や冷暖房設備等の効率化を図る。
- ・周辺地域との調和に配慮した緑化計画とする。その際、既存樹木の活用、新規樹木、屋上緑化・壁面緑化等、敷地内の緑化の推進を図る。
- ・既存樹木は工事や安全面等に支障が無く、かつ老朽度にも問題がない場合は、存置もしくは移植により保存する。また、伐採した樹木はベンチに加工して活用する等、生徒が自然を身近に感じられる工夫をする。
- ・自然光が入る明るい校舎とする。
- ・CASBEのAランク相当の環境性能を実現する。
- ・その他については「豊島区役所地球温暖化対策実行計画」を遵守する。

#### ⑨ バリアフリー

- ・SDGs の観点から、生徒、教職員、地域開放利用者、来校者及び災害時避難者等の多様な利用者を考慮し、出入口、スロープ、階段、トイレ等はバリアフリーに配慮する。
- ・車イス、担架、ストレッチャーが入る大きさのエレベーターを複数機設置する。
- ・「東京都福祉のまちづくり条例（平成7年条例第33号）」、「東京都ハートビル条例（平成15年東京都条例第155号）」を遵守する。

#### ⑩ 地域開放

- ・開放施設は、運動場、体育館、多目的室（ランチルーム）、会議室、和室を想定し、運動系の団体だけでなく文化系の団体にも対応できるよう配慮する。
- ・学校と地域開放利用者の動線を分け、安全管理、セキュリティ面に十分配慮しつつ、学校と開放がスムーズに活用できる施設配置とする。
- ・開放専用の出入り口を設置する。
- ・地域開放用器具庫、地域開放用トイレ、地域開放用更衣室・シャワー室を設置する。
- ・地域開放用器具庫は、運動場に面する位置（屋外用）及び体育館等の地域開放施設に近接（屋内用）して設置する。
- ・地域開放用更衣室・シャワー室は、同時利用する人数等を考慮し、ロッカーを設置する。
- ・地域開放用更衣室・シャワー室は、二重カーテンの設置等で、廊下から中の様子が見えな

いようにする。

- ・地域開放用更衣室・シャワー室は、通報設備等の非常時対応を考慮した設備とする。
- ・開放部分は障がい者も含め、幼児から高齢者まで多様な人々の利用を考慮し、安全かつ円滑に使用できるように配慮する。
- ・開放管理員は主事室を利用する。

#### ⑪ 防災・災害時

- ・SDGs 基本理念「誰一人取り残さない」の観点から災害時は救援センターとしての機能を十分に発揮できる施設として整備する。
- ・災害発生時における多様な利用者層を想定して、避難生活時の居住環境を整えるため体育館の機能やトイレの配置など、福祉やユニバーサルデザインの視点に立った整備を図る。
- ・高齢者、障がい者、妊婦、乳幼児、病者、ペット同伴等の利用も考慮した環境整備を図る。
- ・感染症対策を考慮した避難所として、個別・隔離スペースが確保できるよう工夫する。
- ・防災備蓄倉庫（地域用・校内用）、防災資機材倉庫、非常用発電設備（72h）、かまどベンチ、防火水槽（必要に応じて）、災害用マンホールトイレ、雨水流出抑制槽、防災井戸の設置、D級ポンプ、また、プールの水を災害時に活用できる設備とする。
- ・マンホールトイレは8基以上、校庭のトラックにかからないように整備する。地下部分は貯水式の配管としマンホール部分の形状は長方形のもので、別途備品にて専用テントを付けることができるものとし、災害用洋式トイレを設置可能な仕様とする。マンホール間のピッチは2m以上とする。
- ・過去に高松地区のゲリラ豪雨の浸水被害があることから、雨水は学校敷地から周辺道路に排水しない整備とする。また、流出抑制機能を設け、雨水貯留や時間差で排水するようなグレーチング等を整備する。東京都下水道局の指導を順守する。
- ・校門等の出入口は、災害時に避難者や緊急車両が出入りしやすいよう、幅を広めにするなどの工夫をする。
- ・避難者の受入れ機能や支援・救援物資の運搬スペース等、効率的に機能分担できるように検討する。
- ・周辺住民等の避難経路を確保する（例えば、敷地外周部に歩道上空地やまちかど広場を整備することで、非常時は避難通路としどこからでも避難しやすい空間として整備する）。
- ・敷地周辺部には火災に強い樹木を植栽し、防火林として整備する。
- ・道路側から入れる町会用防災倉庫を設置するなど、地域防災組織との連携に配慮する。
- ・防火シャッターについては、生徒等に対する危害防止対策を十分に講じる。
- ・ガス使用場所については、ガス漏れ検知器を適宜設置する。
- ・各法令に基づいた防災施設・設備とする。
- ・非常電源設備は、災害時の使用を想定した場所の照明および、無線機、パソコン、プリンター、携帯電話の電源を想定する。
- ・屋上に災害時用ランドマーク表示（ヘリサイン、1文字4m角）として学校名等を施す。
- ・防災行政無線のアンテナを屋上に設置し、主事室に無線機を設置する。
- ・災害時、避難者に情報提供ができる施設とする。

## ⑫ 防犯

- ・校門等出入口にカメラ付インターホン、オートロック等を設置し、職員室・事務室・主事室等から来校者を確認し、開錠できるようにする。
- ・校門等に防犯カメラを設置し、職員室にモニターを設置する。
- ・防犯カメラの設置については、見通しが困難な場所や死角となる場所等、状況を把握する。
- ・防犯カメラには、原則として記録装置を接続するものとし、カメラの映像を原則として7日以上30日以内保存する。
- ・普通教室・特別教室等には非常通報装置付インターホンを設置し、親機を職員室、主事室等に設置する。
- ・非常用通報装置（学校110番）を職員室、主事室等に設置する。
- ・普通教室・特別教室等の窓・出入口は外部から教職員等の視線ができるだけ行き届くようにし、出入口は教室内から緊急時に施錠できるようにする。
- ・出入口、各室等の施錠を効率よく行うことができるよう配慮する。
- ・<sup>いしろう</sup>囲障については、視線が通り、死角を作らないフェンス等を採用する。
- ・校舎内や周囲からの見通しを確保し、来校者や人の行動をよく確認できるようにする。
- ・門や敷地境界、建物周囲等の適切な位置に夜間照明を設置する。その際は、近隣の住宅への影響等にも配慮する。
- ・非常時の放送は、校内全域にわたって、情報が伝達できるように配慮する。
- ・校舎内や周囲からの見通しを確保し、来校者や人の行動をよく確認できるようにする。

## ⑬ 安全

- ・転落防止策（及び断熱化）として、バルコニーを設置する。
- ・窓の開閉ストッパーの標準設置や鍵付窓の設置、面格子の取付等、転落防止策を講じる。
- ・採光のための天窓を設置する場合は、転落防止策を講じる。
- ・ガラスは学校用強化ガラスを用いる。特に、体育館の窓ガラスは飛散防止に十分配慮する。
- ・外部に面したサッシュは身を乗り出せない構造のものとする。
- ・転落防止のための手すり等は、十分な高さを確保する。

## ⑭ 駐輪・駐車

- ・給食搬入車両・物品搬入車両・一般車両の駐車スペースを確保する（物品搬入車両・一般車両あわせて3～5台程度）。
- ・適切な容量の屋根付駐輪場（通勤用・来校者用）を確保する。

## ⑮ 内部・外部仕上げ等

- ・学校周辺を明るい雰囲気にし、どの方向からも裏のイメージを持たせないようにする。
- ・正門や主要な昇降口については、学校の「顔」であることを考慮し、門柱や校名板、校章等、意匠に配慮する。
- ・生徒が安全に怪我なく生活できるよう、鋭角なディテールは作らないようにする。
- ・フレキシブルに使用できる可変可能な空間とする。
- ・効果的に木材を使用し、温かみのある、柔らかい印象の仕上げとする。
- ・使用用途やコストなども踏まえながら、国産材の利用を積極的に検討する。

- ・木製の床については、歩行感に配慮し置床方式・床下換気を検討する。
- ・ダニ発生等に伴うメンテナンスを考慮しカーペット床は原則禁止とする。
- ・黒板は暗線入りとする。
- ・汚れやすい部屋は腰壁を高くする等、汚れが目立たないように工夫をする。
- ・窓下等、埃がたまりづらいつくりとする。
- ・普通教室、特別教室以外の清掃ロッカーについては、適宜バランスを見て配置する。

## (2) 普通教室等

### ① 普通教室

- ・採光や通風、冷暖房設備の充実等、「学習の場」としての室内環境を整備する。
- ・1人1台端末環境等に対応したゆとりのある教室を整備する。
- ・教室内は多様な学習活動に最大限生かすため、生徒用、給食白衣用、清掃用ロッカースペース等の配置の工夫をする。
- ・部活動の道具等の荷物置き場を確保する。
- ・適切な容量の各生徒の収納スペースを確保する。
- ・普通教室は廊下から中の様子が見えるようにしつつ学習の妨げにならないように整備する。
- ・仕切りのないオープン型教室や可動間仕切りを使った教室等の導入も検討する。
- ・廊下側から室内の様子が確認できるよう、扉には透明ガラスを取り付ける。
- ・生徒数の変化や、生徒同士のつながりに配慮し、廊下との繋がりがあるつくりなど廊下との仕切の意匠に配慮する。
- ・PCジャック、空調・照明電源等は使用しやすい位置にまとめて設置する。
- ・ベランダや庇設置により直射日光が当たりにくいよう配慮する。
- ・無線LAN環境を整え、電子黒板機能付き短焦点プロジェクター及びタブレット端末を活用したICT環境を整備する。
- ・温かみのある木調の床・家具を配置し、暖色系の色彩計画とする。
- ・十分な掲示スペースを確保し、壁面は掲示物の貼り付けが可能な仕上げとする。
- ・楽しい居場所となるようなつくりとする。
- ・生徒のONとOFFの切り替えに対応できる環境とする。

### ② 少人数学習室

- ・様々な学習形態に柔軟に対応できるよう配慮する。
- ・学級数の増加に対応できるよう、普通教室への転用に配慮する（無線LANの設置等）。
- ・普通教室と連続して整備する。

## (3) 特別支援諸室

### ① 特別支援学級（通級・巡回指導）教室

- ・対象生徒の特性に配慮した施設・設備とする。
- ・専用のトイレ・シャワー設備を設置する。
- ・適切な容量の収納スペースを確保する。
- ・運動ができる仕様とする（プレイルーム）。
- ・照明設備に破損防止の措置を講じる。

- ・専用の昇降口を設置する。
- ・教室と隣接する各個別学習室、職員室、相談室等に直接行くことができるよう配置する。

#### ② 特別支援学級（通級・巡回指導）個別学習室

- ・普通学級の生徒の動線と交わることなく特別支援学級（通級）教室に移動できるよう、出入口を設ける。
- ・特別支援学級（通級・巡回指導）教室に隣接させる。

#### ③ 特別支援学級（通級・巡回指導）相談室

- ・特別支援学級（通級・巡回指導）教室に隣接させる。

#### ④ 特別支援学級（通級・巡回指導）保護者控室

- ・廊下等に腰を掛けて待機できるスペースを確保することでも可とする。

#### ⑤ 特別支援教室

- ・生徒の個別指導やクールダウン等に使用するため、施設・設備等に配慮する。

### （４）特別教室等

#### ① 理科室

- ・火気、薬品、ガスの使用に対して、特に安全を考慮した計画とする。
- ・床仕上げは、耐薬、耐熱性能を有する長尺塩ビシートとする。
- ・適切な容量の実験器具等の収納スペースを確保し、収納棚は、内容物の確認や分類がしやすい仕様とする。
- ・特殊な大きさの教材（人体模型等）の収納できる棚を設置する。
- ・室内を完全に遮光できるよう配慮する。
- ・ビオトープや緑化スペース等の自然教材へのアクセスに配慮する。
- ・毒性のある気体の換気に配慮する。気体発生中のビーカーはできれば外に置きたい。
- ・学習情報センター（メディアセンター）の近くに配置する。
- ・十分な掲示・メディアスペース（展示スペース）を配置する。
- ・天井に人がぶら下がる強度のあるフックをつける。
- ・準備室には、一括で閉栓できるガスコックを設置する。

#### ② 音楽室

- ・近隣や他教室に対し、防音対策を講じる。
- ・室の形状・内装材等については音響を考慮した計画とする。
- ・部活や地域活動で小音楽ホールとしても使用できるよう室の形状・内装材等を計画する。
- ・適切な容量の楽器収納スペースを確保する。
- ・他室への楽器等の移動を容易とする床・出入口の形状とする。
- ・ドア等のガラス、柱角について楽器の移動の際にぶつけて破損しないよう配慮する。

### ③ 美術室

- ・ 絵具等の汚れの落としやすさを考慮した仕上げ材を使用する。
- ・ ドライヤーの使用等に備えて、電気容量を考慮する。
- ・ 十分な水栓、流し、水切り等を利用しやすいように設置する。
- ・ 天井にレールを設置する等、絵画を展示できるような工夫を施す。
- ・ 適切な容量の材料・工具、完成品の保管・展示・鑑賞等のスペースを確保する。
- ・ 大きなものを作ることができるようなスペースを近くに整備する。
- ・ 排水管プラスタートラップを設置する。

### ④ 工作機械室

- ・ 技術室、美術室に近接させる。
- ・ 生徒が工作機械を使用するため、隣接する教室から室内の様子が分かるようにしておく。
- ・ 工作機械等の騒音、振動等の近隣や他教室への影響に配慮する。
- ・ 工作機械等の設置スペースと生徒の作業スペースの区分を考慮して計画する。
- ・ 適切な容量の材料・工具、完成品の保管・展示・鑑賞等のスペースを確保する。

### ⑤ 技術室

- ・ 工作機械等の騒音、振動等の近隣や他教室への影響に配慮する。
- ・ 塗料、接着剤の使用を考慮し、換気量を十分に確保する。
- ・ 生徒の動作空間及び教員の机間巡視に配慮した机等の配置とする。
- ・ 適切な容量の材料・工具、作品等の保管・収納等のスペースを確保する。

### ⑥ 家庭科室（調理・被服）

- ・ 衛生に配慮した設備等とする。
- ・ 水やガスの使用に配慮した仕上げとする。
- ・ 十分な電気容量を確保する。
- ・ ランチルームと一体となることが可能となるよう努める。
- ・ 適切な容量の調理器具、被服用器具等の収納スペースを確保する。
- ・ 製作途中の作品の保管スペースを確保する。
- ・ 作品展示や掲示物のスペースを確保する。
- ・ 洗濯物を干すスペースを確保する（準備室でも可）。
- ・ 調理する生徒の手元が見える調理台の配置とする。

### ⑦ 学習情報センター

- ・ 生徒が立ち入りやすく校舎の中心に配置し、吹き抜け等を活かした開放的な空間とする。
- ・ 静かな読書環境を確保するため、音楽室・体育館等、騒音の出る可能性のある室から離れた位置に配置する。
- ・ 資料が充実しており、本を選ぶ楽しみが増える場所とする。
- ・ 無線 LAN、タブレット端末等 ICT 環境を整え、図書閲覧や調べ学習、発表ができるよう整備する。
- ・ テラスやリラックス出来るスペースを確保し、休み時間に気軽に集まることができ、生徒

が利用しやすいカジュアルで意匠性の高い空間とする。

- ・学年単位でも集まれるような広い空間を確保し、充実した学習スペースを整備する。(学年・学級の壁なく教えあう環境)
- ・書架スペース、閲覧スペース、発表スペース等の区分けを考慮する。
- ・書架は十分な書籍数を収納出来るよう、大きさや配置、高さに配慮する。
- ・書架の脇等に簡易な椅子のスペースを確保する。
- ・情報機器の導入に対応するため、あらかじめ配線等に留意する。
- ・資料の展示・掲示スペースを確保する。
- ・十分な採光、明るさを確保するとともに、温かみのある色彩計画とし、配置する床・家具は木調とする。
- ・学習・発表ゾーンと連続して使用できるよう考慮する。その際、可動間仕切りを使用する場合は目隠し・防音を考慮する。

#### ⑧ ランチルーム (多目的室)

- ・様々な学習形態に対応できるよう配慮する。
- ・普通教室と一体化して使用できるよう配置をする。
- ・衛生に配慮した設備等とする。
- ・近隣や他教室に対し、防音対策を講じる。
- ・ランチルームは多目的に使うことに配慮する (無線 LAN を設置する)。
- ・十分な掲示スペースを確保し、壁面は掲示物の貼り付けが可能な仕上げとする。
- ・照明については、必要に応じて照度を調整できるようにする。
- ・家具・設備等については、地域開放等の幅広い利用を考慮する。
- ・温かみのある木調の床・家具を設置し、可能な限り移動させやすいように配慮する。

(重量・構造面)

- ・家具については、通路となる部分を確保するため、コンパクトなものとし、容易に動かすことができるものとする。
- ・テーブルや椅子はスタッキング可能なものとする。

#### ⑨ 和室

- ・和風の空間を通じて、日本の伝統・文化、礼儀作法を学ぶことができるように配慮する。
- ・使用物品を想定した収納計画とする。
- ・地域開放での利用に配慮する。

#### ⑩ 教育相談室

- ・保健室と隣接させ、室内からも行き来ができるようにする。
- ・昇降口から見えない位置に設置する。
- ・相談内容が外部に聞こえないように、防音を考慮する。
- ・入口のドアを開けても中を見通せないよう配慮する。
- ・温かみのある木調の床・家具を設置する。
- ・内部に人がいることが外部からわからないように努める。

#### ⑪ 進路指導室

- ・生徒の立ち入りしやすい位置に配置するよう努める。

#### ⑫ 生徒更衣室（プール用を含む）

- ・同時利用（2学級同時利用）する際の人数を考慮し、ロッカーを設置する。
- ・体育や運動会等の男女の更衣場所を想定し、普通教室を含めた更衣場所を検討する。
- ・プール用更衣室については、体が濡れた状態での使用を考慮する。
- ・廊下から中の様子が直接見えないよう計画する（二重カーテン等）。

### （５）管理諸室等

#### ① 校長室

- ・校長の執務スペース、10人程度座れる応接スペースで構成する。
- ・校長室としてふさわしい内装とする。
- ・応接や資料の保管のための家具の設置を考慮する。
- ・学校の歴史に関わる資料の保管・展示のための家具の設置を考慮する。

#### ② 職員室

- ・事務スペース、打合せスペースで構成する。
- ・特別支援教室の職員室と兼用とする。
- ・十分な容量の書棚、掲示板、ロッカー等を設置し、各種文書、教材・教具等の保管のためのスペースを確保する。
- ・ホワイトボードをできるだけ大きくとり、校長室への扉は中央へ配置しないようにする。
- ・放送室を隣接させることができない場合は、校庭を見渡せる位置に、簡易な放送設備を設置する。
- ・緊急時に備え、校庭にすぐに出ることのできる構造とする。
- ・校庭・出入口等への見通しがよく、校内への移動もしやすく、生徒との距離感が近いと感じられる配置にする。また、部屋の設備については、教職員の意向も踏まえて整備する。
- ・二重床、床ピット等により、配線のための空間を確保する。
- ・生徒と教職員が交流できる場所を検討する。
- ・総合盤は、副校長席近くに設置する。
- ・防犯カメラモニターは、副校長席から見える位置に設置する。

#### ③ 事務室

- ・職員室、印刷室に近接させる。
- ・適切な容量の書棚、掲示板、ロッカー等を設置する。

#### ④ 主事室

- ・事務スペース、作業スペース、更衣スペースで構成する。
- ・作業スペースは、作業に十分な広さを確保し、換気を考慮し、窓を大きめにとる。主事室内にスペースの確保が難しい場合は、別途スペースの確保を検討する。
- ・主事室倉庫には電動工具の使用を考慮し、電源を設置する。（動力電源設備は必要なし）

- ・開放管理員の使用に配慮する。
- ・来校者へのお茶出し等のため大容量のやかんでのお湯沸かしができるよう、コンロはガス2口以上とする。
- ・保温ポット、多数の食器等の収納場所を考慮する。

#### ⑤ 会議室

- ・校長室に近接させる。
- ・情報機器の使用を考慮する。
- ・可動間仕切り等で会議室の大きさを変更できるようにすることも検討する。
- ・地域開放施設として施設・設備等に配慮する。

#### ⑥ 放送室

- ・できる限り校庭を見渡すことができる位置に設置する。
- ・生徒が椅子に座って校庭が見えるよう、窓の高さに留意する。
- ・防音仕様とし、室内の生徒が外部から見えるように配慮する。

#### ⑦ 印刷室

- ・機械設置スペース、帳合等の作業スペース、用紙等保管スペースで構成する。
- ・教職員の教材作成を考慮し、職員室と近接していることが望ましい。
- ・印刷機の音が響くため、保健室・相談室等からは遠ざける。
- ・印刷機の騒音に配慮し、防音仕様とする。

#### ⑧ 保健室

- ・校庭等の運動施設との連絡が良く、緊急車両が乗り付けられ行き来がしやすい配置とする。
- ・日常目に触れやすく、立ち寄りやすい位置にし、教育相談室との連携に配慮する。
- ・相談室との壁は防音仕様とする。扉の内側には検診時に目隠しとなるカーテンを設置する。
- ・静かで、良好な日照、採光、通風などの環境を確保できる位置に設置する。
- ・執務、休養、収納、相談のスペースで構成し各スペースの役割と動線を考慮して計画する。
- ・温かみのある木調の床・家具を設置する。
- ・外からの入口はできる限りスロープとし、手洗い・足洗い場を設置する。
- ・検診での使用を考慮し、間仕切りカーテン（透けないもの）を設置する。
- ・検診器具の洗浄や、バケツに水を入れられる程度の深さ・大きさのある流しを設置する。
- ・流しは製氷機の設置を考慮した位置とし、また、常時温水が使えるようにする。（電気式給湯器では一定程度使用するとお湯が使用できなくなる。）
- ・気分の悪い生徒の対応等のため、トイレ・流しを近接した位置に配置する。
- ・シャワーの設置を考慮する。
- ・空調設備は休養している生徒に、直接風が当たらないよう留意する。
- ・備品類に応じた、十分な容量の収納を確保する（災害用薬品等の収納スペースに留意）。
- ・検診での使用を考慮し、窓側カーテンレールはダブルとし、カーテンと遮光カーテンを設置する。
- ・検診等で使用できるコンセントの配置をする。

- ・ 検診の際に一方通行とできるよう、廊下側に出入口を2か所設ける。
- ・ 側弯症検査のため、部屋が暗室状態にできるよう配慮する。
- ・ 廊下に十分な掲示スペースを確保する。

#### ⑨ P T A室

- ・ P T A（外部関係者）の利用を考慮した配置とする。
- ・ 冷暖房設備及びパソコンを設置できる設備（電源、配線用空配管等）を整備する。

#### ⑩ 職員更衣室

- ・ 防犯面に配慮する。
- ・ 二重カーテンや前室等で廊下から中の様子が直接見えないよう計画する。
- ・ プール指導等の着替えのため、カーテン等で仕切られた更衣スペースを設置する。

#### ⑪ 倉庫・教材庫等

- ・ 保管物品の使用者や使用頻度に応じた配置を考慮する。

#### ⑫ 廃棄物置き場

- ・ 廃棄物を分別して保管しやすいよう留意する。
- ・ 火災等に備え、熱感知機を設置する。
- ・ 学校内及び近隣への臭気等に留意する。
- ・ 屋外に地流しを整備する。
- ・ 「豊島区大規模建築物の廃棄物保管場所等設置基準」を遵守する。

### (6) 給食関係諸室

#### ① 給食調理室

- ・ 衛生に配慮した設備等とする。
- ・ 食材の搬入に配慮した配置とする。
- ・ 床はドライ方式とし、ノンスリップ長尺塩ビシートを使用する。
- ・ 検収、下処理、洗浄（以上汚染区域）、調理、配膳（以上非汚染区域）のスペースで構成する。
- ・ 各スペースは、間仕切り壁・床の色変え等により、その区分を明確にし、各スペース間の作業動線を考慮した計画とする。
- ・ 調理員の動線・作業の流れを考慮し、できるだけ移動しやすい通路を確保する。
- ・ 手洗いは自動水栓、液体または泡石鹸、アルコール消毒付とし、鏡・ペーパータオルを設置する。（エアータオルは設置しない）作業エリアごとに最低1ヶ所設置する。
- ・ 給食室入り口の手洗いは、肘まで洗えるよう、十分な大きさ・深さのものとする。
- ・ 十分な換気・通風を確保し、熱源の周辺の温度管理に留意して、設備・備品等を計画する。
- ・ 天井照明は直付けにする等、極力手の届かない範囲に埃溜りを作らないよう配慮する。
- ・ 衛生面を考慮し、給食調理室のグリーストラップは、屋外に設置し、できるだけ衛生管理が容易になるよう配慮する。
- ・ 各階のワゴンプールは施錠できるようにする。

- ・アレルギー食対応の調理室を設置する。
- ・内部の様子が廊下等から見えるよう、配置を考慮する。
- ・文部科学省策定の「学校給食衛生管理の基準」を遵守する。
- ・給水設備は直結方式とする。
- ・空調設備を設置する。
- ・調理員が滞留する場所と給気設備の吹き出し口の配置を配慮する。
- ・給食室の床は準備室・前室、汚染エリア、非汚染エリア、中間エリアの4色で色分けする。
- ・作業スペースの手洗いは、カートなどが当たることも考慮し、ステンレス製にする。
- ・検収室は、納品業者が出入りをするので、駐車スペース近くに配置する。
- ・検収室の外壁にはインターホンを設置する。(納品業者用)
- ・衛生上調理員の出入りが直接できない方が良いため、下処理室から調理室へ食材を直接渡せるカウンターを設置する。
- ・下処理室のカウンターは、生鮮食品が調理機器に最短で運べるよう、フライヤー、回転釜、スチームコンベクションオープン近くに配置する。
- ・洗浄機に入らない食缶・移動台等の洗浄のため、洗浄室に壁掛けシャワー栓を設置する。
- ・検収室、下処理室、調理室、洗浄室に設けるグレーチングは最低限にする。
- ・配膳車を廊下またはリフトから直接洗浄室に返却できるようにする。
- ・グリーストラップの蓋や回転釜のグレーチングは、容易に空けることができるように、できるだけ軽い(分割できる)ものとする。
- ・近隣への騒音・臭気に配慮した、排気等の設備計画とする。
- ・設備、備品の設置位置は女性の身長を考慮する。
- ・生徒が内部を見学できるよう配慮する。
- ・外部、廊下等との出入口には、網戸を設置し、網戸はノンレールタイプの引分け式または片引き式とする。

## ② 調理員休憩室

- ・休憩室、トイレ、トイレ前室、廊下で構成する。
- ・トイレ前室は衣服をすべて脱ぐことを考慮して、鍵を掛けることのできるようにする。
- ・トイレは衛生面を考慮し便座蓋の自動開閉等の手を触れずに使用できる設備とする。
- ・手洗い器はトイレ内に設け、自動水栓を設置する。
- ・休憩室内に更衣スペースが別途とれるようカーテンなどで仕切れるスペースを検討する。
- ・トイレの扉は細菌等の感染防止のためガラリを設置しない。
- ・調理員が早朝に出勤することから外から直接休憩室に入ることができる出入口を設ける。

## (7) 共用部・屋上

### ① 昇降口

- ・正門や主要な昇降口については、学校の「顔」であることを考慮し、門柱や校名板、校章等、意匠に配慮する。
- ・昇降口は明るく、開放的な空間とする。
- ・特別支援教室用昇降口は、特別支援教室諸室への動線について、一般生徒の動線と極力交わらないように計画する。

- ・各昇降口は、来校者に分かりやすい位置に計画する。
- ・主事室から来校者が見えるようにする。
- ・学校の状況に応じて、教職員、生徒、来校者の昇降口は兼用可とする。
- ・地域開放等、用途に応じた出入り口を整備する。
- ・校庭・校門への動線を明確にする。
- ・扉は登下校、休み時間等で多数の生徒が出入りすることを考慮した形状とする。
- ・全校集会等の同時に利用する人数を考慮し、広さや配置、靴箱・傘立て等の数・配置を計画する。
- ・車椅子を利用した移動に支障のない適切な面積・形状等とし、生徒、教職員及び学校開放時の高齢者、障害者等の利用に支障のないようにする。
- ・屋根がついており、土足で1学年程度が集合できるようなピロティを整備する。
- ・生徒が日頃から歴史と伝統に親しめるよう、記念写真等の設置スペースを確保する。
- ・メモリアルコーナーの設置を検討する。
- ・泥や砂を室内に持ち込まない工夫をする。

## ② トイレ

- ・明るく、温かみのある雰囲気、快適な空間が確保できるよう計画する。
- ・十分な換気量、通気性を確保し、覗き・いたずら・臭気に配慮する。
- ・男女の出入り口は、ドアなしとし、廊下等から中が見渡せないようにする。
- ・男女の界壁は防音仕様とする。
- ・手洗い器は、自動水栓とする。(温水不要)
- ・照明は人感センサー方式とする。
- ・プール以外の大便秘器はすべて、暖房・温水洗浄便座を設置する。
- ・小便器は自動洗浄とする。
- ・洗浄水は中水を利用する。
- ・小便器・大便秘器、洗面器は、各1か所手すりを設置する。
- ・床は乾式仕様とする。
- ・S Kは男女別に設けるか、廊下側など、男女ともに使用できる箇所に設ける。
- ・トイレの個室には、手の届く高さのフックと物置台を設置する。
- ・男女別に適切な規模で使いやすく、メンテナンスがしやすいように整備する。
- ・1階には男女共に1か所ずつ、ベビーチェアー、ベビーベットの設置をする。
- ・1階のだれでもトイレには、大人用ストレッチャーが利用可能、大人用ベット付きの仕様とする。
- ・運動場から土足で直接利用できるバリアフリーに配慮したトイレを最低1か所整備する。
- ・1か所は保健室の近くに配置する。
- ・各階に1ヶ所以上、だれでもトイレ（オストメイト付き）を設置する。
- ・だれでもトイレ以外に多様性を配慮したトイレの検討をする。(着替えも可能なスペース)
- ・開放利用者のトイレは災害時の避難住民の利用を考慮した配置とする。
- ・生徒数・利用率に応じ、十分な便器数・手洗いの水栓の数を計画する。
- ・職員・来客用、地域開放用、生徒用をそれぞれ確保する。

### ③ 手洗い場・洗口所

- ・明るく、温かみのある雰囲気、快適な空間が確保できるよう計画する。
- ・生徒・教職員・来校者・学校開放用をそれぞれ確保する。
- ・石鹸ボトル、アルコール消毒が置ける場所を設ける。
- ・各手洗い場の1/3以上は自動水栓とする。
- ・校庭・廊下に設置する手洗いは、水飲み場、洗口所としての利用を考慮する。
- ・生徒数・利用率に応じ、十分な水栓の数を計画する。
- ・十分な広さ、深さを確保する。
- ・モップ洗いの流しを各階1か所設置する。
- ・「豊島区歯と口腔の健康づくり推進条例」に基づき、歯科疾患の予防と口腔衛生の向上を図るため、洗口所を増設する。
- ・生徒数に対応した適切な数を設け、洗口所には鏡を設置する。

### ④ 廊下（階段）

- ・幅は全体計画の中で可能な限り広く取る。
- ・教室周辺の廊下（階段）も多様な学習・活動に対応できるよう整備する。
- ・日常及び避難時の通行の場として、十分安全であるような面積、形状とする。
- ・車椅子での移動等、バリアフリーを考慮する。
- ・生徒の立ち寄りやすい位置に、コミュニケーションやリフレッシュに配慮した空間を整備する。
- ・階段や吹き抜けの空間等から、スカート内が見えないよう配慮する。
- ・掲示スペース、収納スペースを確保する。

### ⑤ 集まれる場所・ホール

- ・開かれた空間で生徒が交流・学習等、自由に活動できるスペースを眺めがよい場所に配置する。
- ・生徒の交流・学習活動のほかに地域交流の場としても有効に活用できるホールを検討する。

### ⑥ 屋上

- ・生徒の安全、近隣とのプライバシー、景観に配慮する。
- ・学校での運用に配慮しながら、校舎の内外の空間の融合を検討する。
- ・太陽光パネル、屋上緑化を設置する。
- ・空調室外機を設置する場合は防音フェンス等を設置する。

## (8) 体育施設及び外構

### ① 運動場

- ・クレイ補装とする。
- ・校庭はできるだけ広くし（現在の面積以上）、部活動等の運動がしやすく、死角の少ない形状にする。
- ・複数の部活動を同時にできる広さで、各種競技（野球、サッカー等）の使用を考慮した広さ・形状・設備とする。

- ・運動場の周辺部を緑化する等、生徒が自然に親しむことができる環境とする。
- ・屋根がついており、運動や地域イベントができるスペースを検討する。
- ・近隣に対する騒音、土ぼこり抑止に配慮する。
- ・近隣及び校舎に対する防球対策として、防球ネットを設置する（できるだけ高くする）。
- ・十分な容量の収納施設を確保する。
- ・緊急車両やバス等、大型車両の乗り入れを検討する。
- ・観覧のためのスペースを設けることを検討する。

## ② 体育館

- ・校舎、外部からの出入りが容易であり、教室からの動線等を考慮し、生徒が円滑に移動できる位置とする。
- ・夜間や学校休校日の体育館開放を考慮した配置とする。
- ・ステージ（ $24\text{m} \times 5\text{m} = 120 \text{ m}^2$ ）＋アリーナ（ $24\text{m} \times 30\text{m} = 720 \text{ m}^2$ ）＋収納スペース（学校用  $80 \text{ m}^2$ 程度、開放用  $20 \text{ m}^2$ 程度）を確保する。
- ・ステージは常設または電動式の可動ステージとする。
- ・十分な容量の収納スペースを確保する。
- ・バスケットボール、バレーボール等の競技を考慮したスペース・天井高を確保する。（バスケットボールコート：1面（練習用2面）、バレーボールコート：1面（練習用2面）、バドミントンコート：4面程度（練習用）高さ8m程度、既存校と同等以上の面数を確保する。
- ・競技の際に怪我のないよう、安全性を考慮する。
- ・観覧のためのスペース（ギャラリー）を確保するよう努める。
- ・体育館の放送室は、体育館・舞台を見渡せ、照明・音響を集中コントロールできるようにし、舞台から容易に行くことのできるよう、競技フロアに設置する。
- ・ギャラリーへの移動の際、昇り降りの安全性を確保する。
- ・災害時や学校開放を考慮し、トイレ、更衣室、シャワー、備蓄倉庫を近くに配置する。
- ・災害時の避難場所となることを考慮し、冷暖房設備を設置する。（停電時対応は不要）
- ・災害時に備え、個別にテレビアンテナを設置する。（ケーブルは切断の恐れあり）
- ・体育館内を完全に遮光できるよう配慮する。
- ・出入口は楽器や大人数の生徒の出入りを考慮した大きさとする。
- ・器具庫は器具等の種類に応じ、出し入れのしやすいよう分類し保管できるようにする。
- ・スイッチ類はボール等が当たらないような配置とする。
- ・近隣や他教室に対し、防音対策を講じる。
- ・投票所としての利用に配慮する。

## ③ 武道場

- ・体育館に近接して設置する。
- ・アリーナ（ $15\text{m} \times 15\text{m} = 225 \text{ m}^2$ ）～（ $16\text{m} \times 20\text{m} = 320 \text{ m}^2$ ）＋収納スペースを確保する。
- ・器具庫は、畳や器具等の種類に応じた出し入れがしやすいよう分類・保管方法に配慮する。
- ・柔道や剣道の競技を考慮したスペース、天井高を確保する。
- ・柔道や剣道の競技を考慮し、照明保護具を設置し、壁の強度を確保する。

- ・近隣や他教室に対し、防音対策を講じる。
- ・災害時の避難場所となることを考慮し、冷暖房設備を設置する。
- ・災害時や学校開放を考慮し、トイレ、更衣室、シャワー、備蓄倉庫を近くに配置する。

#### ④ プール

- ・教室からの動線等を考慮し、生徒が円滑に移動できる位置とする。
- ・外部からの視線への考慮や熱中症対策のため、日除けや可動屋根を設置する。
- ・25m×11～12m（6コース）＝275～300㎡＋プールサイド及び収納スペース等を確保する。
- ・排水口の安全対策等、事故防止・安全性の確保を第一に考慮する。
- ・プールサイドには、生徒が並ぶスペースを確保する。
- ・プールサイドは準備体操のできるスペースを確保する。
- ・必要に応じ、プールサイドの熱さ対策を実施する。
- ・衛生面・維持管理面等に配慮する。
- ・機械室は利用及びメンテナンスの容易な位置に設置する。
- ・腰洗い槽は整備せずしっかりと体を洗える温水シャワー（縦方向・横方向）を整備する。
- ・飛び込み台は設置しない。
- ・利用状況に適した広さの更衣室を確保する。
- ・近隣や他教室に対する騒音の影響を考慮する。
- ・災害時のマンホールトイレ洗浄水や消防水利等を考慮する。

#### ⑤ 外構

- ・周辺地域や街区の緑地や樹木とのつながりを意識し、ウォーカブルな外構とすることを旨とする。
- ・生徒の作品を展示する等、地域が学校を身近に感じられるよう整備する。
- ・校舎からの見通し及び維持管理を考慮するとともに、地域交流の場となるような緑化計画とする。
- ・歩道上空地の整備などにより、周辺道路の通行の安全性を向上させる。
- ・樹木・歩道上空地を活用し、周辺地域と調和の取れた施設とする。
- ・歩道上空地やまちかど広場を設けるなど、敷地の一部を地域の方が利用できるようにする。
- ・大雨の際の雨水を自校地内で処理できるよう検討する。

### (9) 地域交流・課外活動向けスペース

#### ① 集会・交流機能

- ・千川中学校での利用に加え、教育委員会主催のイベント、教職員研修、中学生課題活動、小中学校の連合行事、PTAの行事、地域のイベントなどで使用できるホールや会議室を検討する。
- ・多様な主体が利用しやすいよう、バリアフリーや意匠等に配慮する。
- ・大規模な集会にも、小規模な集会にも対応できる機能とする。
- ・学校の休業期間中や夜間の利用も可能とするよう、配置や動線を工夫する。

② 防災機能

- ・区西部地域全体の防災力が向上するよう、通常の学校に整備している防災機能以上の機能や設備などを導入する。
- ・西部地域全体の防災の課題を踏まえた諸機能を検討する。
- ・大型の備蓄倉庫や資機材倉庫、消防分団本部など、救援センターとしての機能を向上させるものを検討する。

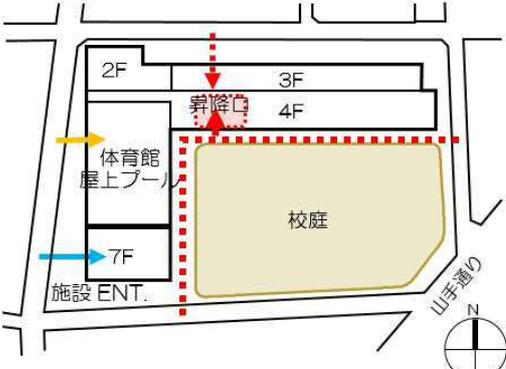
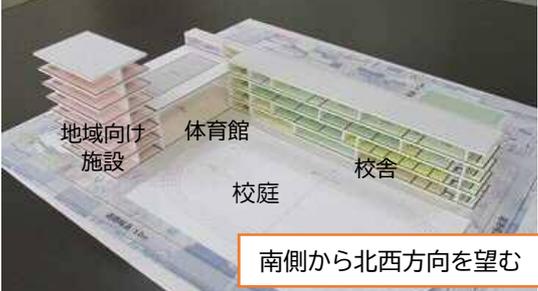
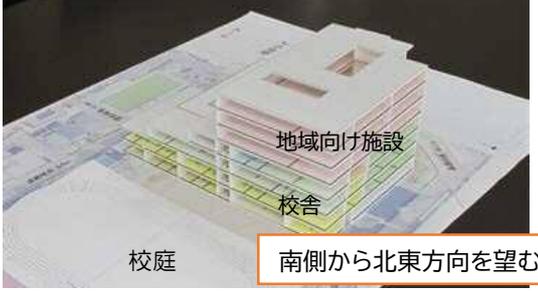
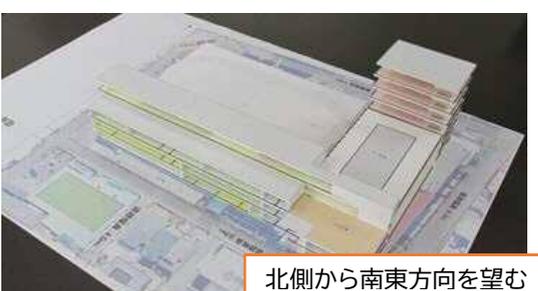
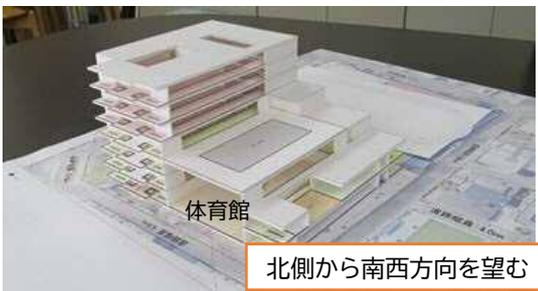
③ 放課後の居場所づくり機能

- ・千川中学校の生徒に加え、他校の生徒、小学校の児童、保護者、地域住民なども使用でき、多様な主体が交流できるような機能を検討する。
- ・学年や部活動の枠にとらわれず、生徒が交流でき、地域との新たなつながりも創出できるような機能を検討する。
- ・軽音楽や太鼓演奏などが可能なスタジオ機能やダンスができる鏡張りのスペースなどを検討する。

#### 4. 配置計画

『千川中学校建替えに関する提言書』（千川中学校の建替え等を考える会）において、校舎と校庭の配置に重点を置いて配置案が提案されました。それらを参考にしながら、最終的なレイアウトについては、日影規制、各校舎配置のメリット・デメリット、飛び地を考慮したうえでプロポーザルの提案及び基本設計の中で決定します。

##### （1）千川中学校の建替え等を考える会での比較した配置案

型	L型北側配置案（既存校舎タイプ）	箱型東側配置案（高層化）
配置計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現況の配置と同タイプの配置計画</li> <li>・ 校庭は南側配置で既存樹木の存置が可能</li> <li>・ 体育館は1階、プールは体育館屋上に設置</li> <li>・ 地域向け施設は体育館の南側に単独棟として連結配置</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 校庭面積を広く確保するため東側に校舎、西側に校庭を配置</li> <li>・ 中央部に採光と通風のための吹抜けを設置</li> <li>・ 体育館は1階、プールは体育館屋上に設置</li> <li>・ 校舎の南側は高度利用し、5階以上の階に福祉施設等を併設（1～4階に施設動線確保）</li> </ul> 
模型写真	 <p>南側から北西方向を望む</p>	 <p>南側から北東方向を望む</p>
	 <p>北側から南東方向を望む</p>	 <p>北側から南西方向を望む</p>
	<p>学校延べ面積：約 7,000 m<sup>2</sup>（4階建て） 施設延べ面積：約 2,700 m<sup>2</sup>（7階建て）</p>	<p>学校延べ面積：約 7,600 m<sup>2</sup>（1～4階） 施設延べ面積：約 3,700 m<sup>2</sup>（5～7階）</p>
	<p>長所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域向け施設の独立性が高いので管理区分及び動線計画が明確にできる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 校庭面積を広く確保できる</li> <li>・ 変化のある校舎の空間構成が可能</li> </ul>
<p>短所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 単純な平面計画となりがちで開放的な雰囲気や空間の面白みの演出に工夫を要する。</li> <li>・ プールは多少日陰になる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校と地域向け施設との管理区分及び動線区分に工夫を要する。</li> <li>・ プール、東側住宅の日影に配慮する。</li> </ul>	

## (2) 配置計画のバリエーション

千川中学校の建替え等を考える会において、4つの基本方針を具体化するため、高容積が可能な土地の特性を活かし敷地を有効活用できる箱型東側配置案について話し合いを重ねました。校舎を高層化することで、校庭を広く確保でき、さらには多様な利用形態に対応できる学校施設として、以下4つの配置計画が提案されました。

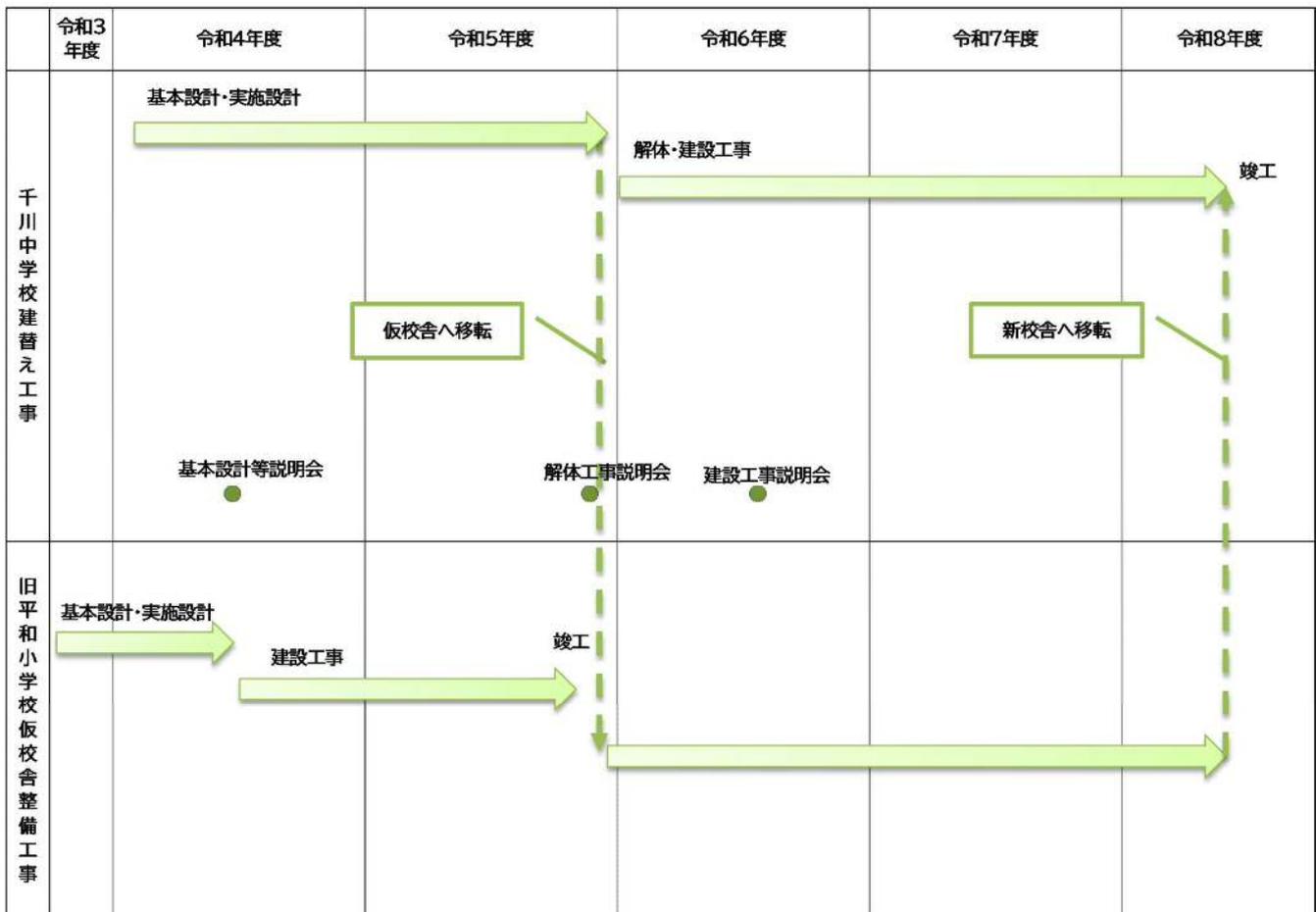
型	A案	B案
配置計画		
模型写真		
長所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西側の道路空間が明るくなる</li> <li>・校庭が広く取れる</li> <li>・動線がコンパクトに収まる</li> <li>・校庭と体育館の行き来がしやすくなる</li> <li>・変化のある校舎の空間構成が可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西側の道路空間が明るくなる</li> <li>・校庭がより広く取れる</li> <li>・動線がコンパクトに収まる</li> <li>・変化のある校舎の空間構成が可能</li> </ul>
短所・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東側の日影を抑える工夫が課題</li> <li>・地域向け施設を設ける場合、学校との管理区分及び動線区分に工夫を要する</li> <li>・飛び地との接続に課題（空中歩廊等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東側の日影を抑える工夫が課題</li> <li>・上下階移動が比較的多くなる</li> <li>・地域向け施設を設ける場合、学校との管理区分及び動線区分に工夫を要する</li> <li>・プールが一部日影になる</li> <li>・飛び地の活用が課題</li> </ul>

	C 案	D 案
配置計画	<p>飛び地 (学校所有地)</p> <p>体育館 屋上 プール</p> <p>校舎</p> <p>地域向け施設 (高層部)</p> <p>校庭</p> <p>入口</p> <p>N</p>	<p>飛び地 (学校所有地)</p> <p>校庭</p> <p>体育館 屋上 プール</p> <p>校舎</p> <p>地域向け施設</p> <p>入口</p> <p>N</p>
模型写真		
長所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西側の道路空間が明るくなる</li> <li>・やや不整形だが、校庭が広く取れる</li> <li>・校庭と体育館の行き来がしやすくなる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域向け施設を設ける場合、学校との管理区分及び動線計画を明確にできる</li> <li>・校庭と体育館の行き来がしやすくなる</li> <li>・北側への日影等の影響が少なくなる</li> </ul>
短所・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東側の日影を抑える工夫が課題</li> <li>・単純な平面計画となりがちで、開放的な雰囲気や空間の面白みの演出に工夫を要する</li> <li>・校舎の端から端までの動線が長くなる</li> <li>・地域向け施設を設ける場合、学校との管理区分及び動線区分に工夫を要する</li> <li>・飛び地の活用が課題</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東側の日影を抑える工夫が課題</li> <li>・単純な平面計画となりがちで、開放的な雰囲気や空間の面白みの演出に工夫を要する</li> <li>・校舎の端から端までの動線が長くなる</li> <li>・校庭が狭く、かつ一部日影になる</li> <li>・プールが一部日影になる</li> <li>・飛び地の活用が課題</li> </ul>

## 5. 今後のスケジュール（予定）

千川中学校の改築計画は過去に2度延伸しているため、極力早期での竣工を目指します。

新校舎は令和8年度9月から学校運営を開始できるよう設計及び解体・建設工事を進めていきます。



※高層化に伴い工期が長引くことも想定されるため、設計期間や工事の発注方法の合理化などを検討する。



## SDGs 未来都市豊島区



豊島区は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

### 豊島区立千川中学校

### 改築基本構想・基本計画

令和4年（2022年）1月

発行 豊島区教育委員会事務局教育部学校施設課  
〒171-8422 豊島区南池袋 2-45-1  
電 話 03-4566-2789  
F A X 03-3980-7200

